

2017年度 日本文化人類学会  
第5回理事会 議事録(案)

日時：2017年12月3日(日) 14:00～17:30

会場：東京大学 東洋文化研究所 第一会議室

<出席者>松田、綾部、伊藤、小田、岡田、川田、栗本、桑山、湖中、田中、棚橋、中谷、名和、速水、真島、森山、箭内

<委任状提出>宇田川、慶田、佐々木、白川、高倉、三尾

**〔承認事項〕**

1. 2017年度第4回理事会議事録
2. 新入会員(21名)につき、総務会で入会を承認したことを報告の上で事後承認。
3. 「東日本大震災の被災会員に対する2017年度会費徴収特例措置」の申請1件につき、総務会で特例措置の適用を承認したことを報告の上で事後承認。
4. 東京大学東洋文化研究所より共同利用・共同研究拠点形成の申請にかかる要請書の送付依頼があり、総務会で承認し送付したことを報告の上で事後承認。

**〔報告事項〕**

1. 会長報告
  - ・韓国文化人類学会(於済州島、10月20日)で日本文化人類学会会長として挨拶をおこなったこと、両学会の今後の交流について韓国人類学会会長と話し合ったことを報告。内容は以下の通り。
    - ①JRCAのアドバイザリーボードへの韓国文化人類学会推薦委員の参加と、韓国文化人類学会の学会誌のアドバイザリーボードへ本学会からの参加を相互に認めた。
    - ②韓国文化人類学会会員に対するJRCAへの投稿権の保証等、協力関係に関し前向きな検討を行った。
    - ③本年12月に開催する本学会主催国際シンポジウムへ韓国文化人類学会会長を招聘する。
    - ④第52回研究大会で両学会の連携に関する合同ラウンドテーブルを組織する。また、2018年6月にソウルで開催される韓国文化人類学会研究大会においても合同パネルもしくはラウンドテーブルを組織する。これらのラウンドテーブル等にテーマや内容を検討するために若手を含む委員をお互い2,3名ずつ出し、メールで検討を行う。
    - ⑤本件では組織ベースで学会同士の連携を進めること、研究者個人をベースとするEAAAとは性質が異なることを明確にし、EAAAとの関係性を損なわないことを確認した。
  - ・これからのアイヌ研究のあり方と研究倫理委員会の設置にあたり、本学会からの委員を正式に決めてほしいとの要請があり、総務会で検討の上、太田好信会員を推薦したことを報告し、事後承認された。
2. 庶務理事報告
  - ・前回理事会での決定にもとづき、2017年度朝日賞の学会推薦をおこなったことを報告。
  - ・第7回三島海雲学術賞候補者推薦において、選考を実施した上で、推薦を行ったことを報告。
  - ・第13回日本文化人類学会賞授賞候補者についての投票が評議員によって行われ、開票、評議員会への結果報告及び選考委員会への候補者推薦を行ったことを報告。また、理事会メーリングリストによる稟議にて委員長交代と、新委員長及び委員の承認が行われたことを報告。
  - ・第28回評議員選挙管理委員会が発足したこと、第1回選挙管理委員会が10月22日に開催され、選挙日程等が決定したことを報告。また、選挙に先立ち、会員調査を実施中であることを報告。
  - ・論説資料保存会より『中国関係論説資料』第58号分冊(2017年11月～2018年2月刊行予定)へ、『文化人類学』掲載の4本の論文について転載許諾をもとめる連絡があり、総務会で検討の上許諾したことを報告、事後承認された。
  - ・学会費未納4年目の会員に対して2017年12月31日までに年会費納入ないし正式な退会手続きのいずれかの手続きをとらない場合には退会処理を行う旨を本年度会費請求時に通知済みであることを説明の上、今年度末で退会処理を行うことを確認。なお、12月中に学会費未納4年目の会員にメールで退会意思の確認及び会費納入依頼を行うこととした。
3. 会計理事報告

- ・科学研究費補助金「研究成果公開促進費」「国際情報発信強化」の前年度までの使用状況に関し、日本学術振興会による実地検査が実施されたことを報告。日本学術振興会から受けた指摘について情報を共有。
4. 総務理事報告
- ・門田岳久会員を実施責任者とする2017年度学会公開シンポジウム「明日を拓くエスノグラフィー：混迷の時代の課題発見と解決」を11月11日に立教大学池袋キャンパスで実施したことを報告。
  - ・人類学関連学会協議会第13回合同シンポジウム「眠りの人類学：人は夜をどのように過ごしてきたか」（日本生理人類学会担当、2018年6月16日開催予定）の本学会登壇者について、総務会で検討の上、豊田由貴夫会員を推挙したことを報告。
  - ・小川さやか会員を実施責任者とする2018年度学会公開シンポジウム「現在・未来の経済社会に向けた人類学的知の再構築」（2018年11月10日、立命館大学衣笠キャンパスで開催予定）に対する公益信託澁澤民族学振興基金民族学振興プロジェクト助成の採択が内定したことを報告。併行して、同シンポジウム開催に係る平成30年度研究成果公開促進費（研究成果公开发表(B)）への申請を完了したことを報告。
5. 広報理事報告
- ・前回理事会以降、会員連絡用メーリングリストの運用内規に基づき15件のJASCA-INFO配信を行ったことを報告。このうち1件はメーリングリスト運用規格外のため総務会で検討の上配信を行ったことを報告、事後承認された。
6. 各種委員会報告
- ・『文化人類学』編集委員会：次号で査読規程等の変更を巻頭に掲載予定であることを報告。また、「資料と通信」の「研究者訪問」の委員旅費等の支出について会計理事に相談の上、進めていくことを報告。
  - ・JRCA編集委員会：Vol.18-1、18-2の進捗状況について報告。
  - ・法人化検討委員会：会長より今後のスケジュールが紹介され、次回理事会では委員会から具体的なプロセス、スケジュールを提示してもらう予定であることを説明。
  - ・「国際情報発信強化」特別委員会：12月28日に国際シンポジウム（於首都大学東京）を河合洋尚会員のオーガナイズにより開催すること、日英中の言語で行うこと等が報告された。
  - ・国際化グローバル化対応委員会：2016年にエジプト調査中の学生が殺された事件に関し、この学生の指導教官に責任があったとする記事がイタリアの新聞に掲載され、これに対する抗議へのサポートレター作成の要請がWCAAから加盟各学会へあったことを報告。本件を含め、WCAAから寄せられる他の要請についてもDelegateの窪田幸子会員と会長が精査して対応を行っていることを確認。
  - ・学会歴史委員会：人類学者映像資料の保管データを確認した結果について以下の通り報告。
    - ①村武精一先生の方は編集済みの映像データがあるため公開可能。
    - ②江上波夫先生はご本人の承諾書はあるがご遺族からの承諾が得られていないため、このようなケースへの対応について検討を進めていく。
    - ③トランススクリプトの所在確認を進める。
  - ・研究大会実施委員会：実施委員会の中に査読委員を入れて進めていく予定であることを報告。
  - ・地区研究懇談会：各地区の研究会開催状況、開催予定を報告。
  - ・学会賞選考委員会：選考を進めていることを報告。
  - ・文化人類学教育委員会・次世代育成セミナー実施運営委員会：次世代育成セミナーが11月26日に実施されたこと、今年度は申込数が減少したため、東日本会場のみでの開催となったことを報告。同日に若手研究者のワークショップも開催したことを報告。次世代育成セミナーのあり方を考え直していく時期が来ているのではないかと指摘といくつかの問題点が説明された。理事会で意見交換を行った結果、本件については委員会で検討を行い、今期中に総括を出してもらった上で、次世代育成セミナーの継続可否を問うこととした。
  - ・医療者向け人類学教育連携委員会：以下2点について報告。
    - ①委員会より全国地域医療教育協議会世話人会に対し、地域医療教育における人類学との連携について依頼書を送付したこと、それに対し、いくつかの医療系大学から協働の連絡があったこと、対応について検討中であることを報告。現在地域医療のカリキュラムを行う大学に実習の形で教育プログラムの導入を検討しているが、協力可能な文化人類学者を見つけるが難しいと

いう問題があることを報告。

- ②文部科学省の「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究班」より、医学教育における文化人類学教育について依頼書が届いたこと、来年度あたりから始動できるよう検討中であることを報告。関心のある文化人類学者の集め方や周知方法について意見交換を行った。

### 〔審議事項〕

#### 1. 課題研究懇談会の募集について

- ・課題研究懇談会担当委員より、理事会 ML によるメール稟議により 11 月 10 日に承認された課題研究懇談会設立規則の一部変更について内容を確認の上、今年度の募集文案について提案がなされた。今回の規則変更に伴い追加された部分について誤解の無いよう委員会で文言の調整を行った上で、募集に関する JASCA-INFO での配信と学会 HP への掲載を行うことが承認された。
- ・11 月 10 日付で承認された課題研究懇談会設置規則の変更箇所は下記の通り。

日本文化人類学会「課題研究懇談会」設置規則 変更箇所

改訂前	改訂後
(設置申請) 第4条 課題研究懇談会の新規の設置にあたっては、設置申請書に登録メンバー15名以上の名簿を添えて会長宛に提出しなければならない。課題研究懇談会の登録メンバーは、原則として会員とするが、その数が登録メンバー総数の3分の1以内であるという条件の下、非会員も登録することができる。ただし、課題研究懇談会の代表世話人は会員でなければならない。申請に当たっては、所定の設置申請書および登録メンバー名簿を提出すること。	(設置申請) 第4条 課題研究懇談会の新規の設置にあたっては、設置申請書に登録メンバー名簿を添えて会長宛に提出しなければならない。 <u>登録メンバーは15名以上を原則とするが、申請時点で15名に満たない場合でも、2年以内に名簿を補充して15名以上とすることを条件に、申請できるものとする。</u> 課題研究懇談会の登録メンバーは、原則として会員とするが、その数が登録メンバー総数の3分の1以内であるという条件の下、非会員も登録することができる。ただし、課題研究懇談会の代表世話人は会員でなければならない。 <u>申請に当たっては、所定の設置申請書および登録メンバー名簿を提出すること。</u>

※下線部分を変更

#### 2. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) 参加について

- ・松田会長より、準備段階から本学会が関わってきた人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) が正式に発足するにあたり、学会として連絡会へ正式に参加することが提案され、承認された。また、連絡会担当委員として中谷理事を推薦すること、会議への出席が困難な時は総務会から棚橋理事が代理出席することが承認された。

#### 3. Global Survey of Anthropological Practice (GSAP) について

- ・松田会長より、WCAA が実施する調査” Global Survey of Anthropological Practice (GSAP)” について本学会へ協力要請があったことが説明された。本調査について、本学会会員に対し回答協力依頼を行うことが提案され、承認された。会員への協力依頼は会長名で JASCA-INFO で配信することが承認された。

#### 4. J-STAGE のインターフェース切替について

- ・名和理事より、J-STAGE のインターフェース切替に関して実際の画面を示しながら、全体のデザインが一新されてビブリオグラフィー等が見やすくなっており、また雑誌についてより多くの情報を掲載することも可能であることが説明された。
- ・『文化人類学』の前身誌の J-STAGE への移行について、できるかぎり必要な修正をおこなった上で J-STAGE に順次掲載するが、今年度末までに J-STAGE への掲載作業を完了するために、間に合わない分については J-STAGE から受け取ったデータをそのまま掲載し、次年度以降は予算をつけて掲載データの充実を図るという提案がなされ、承認された。また、前回理事会で承認されたように来年度からは編集委員会に J-STAGE 担当を置き、編集委員が J-STAGE を活用するとよいとの方向性が示された。

- ・『文化人類学』の閲覧について、認証が必要な期間を短くしてはどうかとの意見が出され、今期検討を行うこととした。
5. 英文誌の体裁および内容の変更に関する提案
- ・速水理事より、JRCAに関する下記の提案と報告があり、検討を行った。
    - ①英文率増と読み易さのためにページフォーマットの変更を検討していくこととその内容が提案され、審議の結果、ページフォーマットの変更とその方向性が承認された。判型についても委員会で提案があれば印刷会社と相談を進めることを確認した。本件については次回以降の理事会で改めて提案を行うこととした。
    - ②和文誌に掲載された英文要旨を JRCA に掲載してはどうかとの提案が『文化人類学』編集委員会からあったことが説明され、長さや査読等、問題点も含め様々な視点から意見交換が行われた。引き続き具体化のための方法を検討していくこととした。
    - ③論文の語数について、現在の語数では短いため、特集論文は 10000 語、論文は 12000 語、研究ノートは 8000 語へ変更することが提案され、意見交換の結果、この方向で改めて提案を行うことを確認した。
    - ④奨励賞受賞論文を著者本人が翻訳したものを JRCA に掲載してはどうかとの提案がなされ、現在奨励賞受賞論文を転載している De ja Lu への寄稿の件も含めて検討が行われた。本件については今期で方向を確定した上で次期理事会へ引き継ぐことを確認した。
6. 渋澤賞選考委員の推薦について
- ・川田理事より、任期満了に伴う平成 30 年度渋澤賞選考委員会の委員長・委員の推薦依頼があったことが報告され、平成 30 年度の委員長と新規委員推薦（平成 31 年度委員長案含む）に関する総務会案が承認された。
7. 事務局員の雇用に関する申し合わせについて
- ・事務局職員の更新について、雇用に関する申し合わせを確認の上、雇用更新が承認された。
8. その他
- ・2017 年度第 6 回理事会の日程は後日メールで調整予定。

以上